

Q82

中小病院において院内感染対策のシステムを構築する場合、大病院ほどのマンパワーや予算もなく、個々の病院が独自に情報を収集・管理したり、対策を講じていくのが困難な場合も少なくありません。中小病院における院内感染対策のシステム化に関しましてご助言をお願いします。

A

医療安全管理体制整備義務化の一環として、院内感染対策に対する体制の整備は病院の規模にかかわらず必要とされており、したがって院内感染対策委員会および実働部隊としての院内感染対策チーム (ICT) の設置や、ICD・ICNの配置などに関しては、大学病院や公的な大病院でなくとも、既に多くの病院で規約等が整備され、実施されているものと考えられます。問題はこうした体制が作られていても、システムが機能しなければ意味がないということではないでしょうか。各種マニュアル作成やサーベイランスの方法、アウトブレイク時の対応など、具体的な部分は種々のガイドラインが示されており、既に作成され公開されている他施設のものを自施設に合った形で利用してもよいと思います。また院内感染対策に関する情報の収集についても、最近は種々のインターネット情報が利用できるようになっておりますので、これらを上手に使えば効率的です。院内感染対策に関する情報が得られるサイトとしては、国立感染症研究所感染症情報センター¹⁾や、一企業ではありますが吉田製薬株式会社作成しているY's Square²⁾などがあります。もちろん日本感染症学会³⁾や日本環境感染学会⁴⁾のホームページを参考にさせていただいても結構です。

自施設の院内感染に関連した情報収集に関しては、院内で構築したシステムを運用して、微生物検査室や薬剤部の協力のもとで地道にデータを集め、病棟回診を通じて実体を把握していく以外に道はないのではないかと思います。ごく一部の大病院を除いては、ICT等で活動する医師、看護師、薬剤師、検査技師、事務職などのメンバーはいずれも本来業務との兼任となっている場合がほとんどだと思いますので、院内感染対策業務を行うのはかなりの負担になりますが、何とかそのためにあてる時間を作るようにして、定期的な活動を続けていくことが重要です。そして、できればその中で、専任として活動できる方(現在の状況ではICNがもっとも適しているように思います)を養成していければよいのではないのでしょうか。また、実際に多剤耐性菌の出現やアウトブレイクが起きた場合の対策等で、自施設内では解決できずお困りになった場合には、法的に届け出が必要な場合は所轄の保健所にご相談いただくということになってしまいますが、それ以外の場合には日本感染症学会で受け付けております相談窓口(施設内感染対策相談窓口)*にご相談ください。

*施設内感染対策相談窓口の趣旨は、個々の施設内での感染症に対する具体的対応策についてご相談をいただくための窓口です。ご質問いただく前にホームページ3)に掲載してあります質疑応答をご一読ください。

施設内感染対策窓口質問方法(平成18年度)：以下の1から8を記載しファックスでお送りください。

FAX送り先：03-3812-6180

1. 所属名	4. 所属施設長氏名	7. FAX番号
2. 質問者氏名	5. 所属施設長印	8. 質問(具体的に)
3. 質問者の職名(医師/看護師/薬剤師/etc.)	6. 電話番号	

[ホームページ]

1) <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

3) <http://www.kansensho.or.jp/>

2) <http://www.yoshida-pharm.com/>

4) <http://www.kankyokansen.org/>

(岩田 敏)